

生活療養費について

当院の病床は医療療養病床です。

一般病床でかかる食費は食事療養費のみですが、療養病床では生活療養費として食費+居住費（居住費については65歳以上の方のみ）がかかります。

※ただし、生活保護受給者、指定難病受給者は居住費が免除されます。

〔高額療養費制度〕

高額療養費制度は1ヵ月の医療費上限を収入によって決まる自己負担限度額で留めるものです。過去1年の内に高額療養費の適応が4回目からは多数該当、過去1年の内に住民税非課税世帯で入院が91日目からは長期該当など、詳細につきましては保険者にお問い合わせください。

なお、自己負担限度額には保険適応外分と食事療養費・生活療養費の自己負担分は含まれませんのでご注意ください。

市立舞鶴市民病院